

社会・地域貢献準備金の損金算入に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

別表十二(十二)

平二十四・四・一から平二十四・九・三十までの間に終了した事業年度又は連結事業年度分

当期積立額		1	円	算 の 計 算 の 明 細	期首社会・地域貢献準備金の金額	7	円		
積立限度額 〔当期の日本郵政株式会社法第13条第2項に規定する利益金の額のうち社会・地域貢献基金に積み立てた金額〕	2				繰越額	当期益金算入額	8		
						同上以外の場合による益金算入額	9		
						計 (8) + (9)	10		
積立限度超過額 (1) - (2)	3				の	当期積立額のうち損金算入額 (1) - (3)	11		
						差引社会・地域貢献準備金の金額 (7) - (10) + (11)	12		
						累積限度超過額 (5)	13		
累積限度超過額の計算	4				算	期末社会・地域貢献準備金の金額 (12) - (13)	14		
						貸借対照表に計上されている社会・地域貢献準備金	15		
限度超過額合計 (3) + (5)	6				の	差引 (15) - (14)	16		
						当期分	貸借対照表の取崩不足額 (10) - ((1) - ((15) - 前期の(15)))	17	
						当期に生じた差額の合計額 (6) + (17)	18		
					前 期 分 以	前期末における差額 (前期の(16))	19		

別表十二（十二）の記載の仕方

1 この明細書は、日本郵政株式会社が、措置法第57条の9（社会・地域貢献準備金）の規定の適用を受ける場合又は同法第68条の58の2（社会・地域貢献準備金）の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結

法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名「法人名」の括弧の中に記載してください。

2 「期首社会・地域貢献準備金の金額7」には、当期首現在の税務計算上の社会・地域貢献準備金の金額を記載します。